

各課の業務

第3 福祉課

1 心身障害児（者）福祉の状況

(1) 心身障害児（者）の現状

令和5年3月31日現在の管内12市町村における身体障害児（者）数（身体障害者手帳交付数）は、6,495人で甲府市を除く県内の身体障害児（者）の26.1%となっている。

障害種別では、肢体不自由が3,051人で全体の47.0%を占めており、以下心臓機能障害1,156人（17.8%）、腎臓機能障害653人（10.1%）、聴覚障害574人（8.8%）、視覚障害482人（7.4%）の順となっている。年齢別では、18歳未満が92人（1.4%）、18歳～64歳が1,549人（23.9%）、65歳以上が4,854人（74.7%）となっている。

また、知的障害児（者）数（療育手帳交付数）は1,533人（重・中軽度合計）で、県内の知的障害児（者）の21.8%の割合になっている。障害程度では、重度（A）者が682人（44.5%）、中軽度（B）者が851人（55.5%）となっている。

(2) 在宅福祉施策

在宅の心身障害児（者）には、特別障害者手当等の支給、在宅重度心身障害者が行う居室整備への補助、自動車燃料費や介助用自動車購入費等の助成などを行い、障害者の自立と社会参加を支援している。

なお、障害者の生活や更生援護に関する相談に応じる身体障害者相談員、知的障害者相談員については、法改正による市町村への権限移譲に伴い、平成24年度から市町村事務となっている。

(3) 障害者の自立支援

障害者自立支援法に基づき、各障害福祉圏域に、保健・医療・雇用・障害者福祉の関係団体・行政機関等で構成する障害者自立支援協議会の設立が求められることとなった。

当事務所の管内では平成19年11月、東部4市村からなる「東部圏域障害者自立支援協議会」が設立され、翌20年11月には北麓6市町村からなる「富士北麓圏域障害者自立支援協議会」が設立された。

当事務所としては、両協議会の運営会議・就労支援部会・相談部会等に参画した。

(4) 発達障害（児）者支援の取組

『発達障害者支援法』により、都道府県の責務として「市町村への技術的支援や「早期の発達支援のために必要な体制整備」等が求められることとなった。

令和3年度においては2月に「富士・東部圏域発達障害者支援検討会議」を開催し、管内で発達障害（児）者支援に携わる市町村職員・福祉施設職員等の参加のもと講義や意見交換を行い、連携の強化を図った。

(5) 障害者手帳交付数

ア 身体障害者手帳 (R5. 3. 31 現在)

単位：人

イ 療育手帳 (R5. 3. 31 現在) 単位：人

障害区分	身体障害者手帳 (R5. 3. 31 現在)												障害区分	療育手帳 (R5. 3. 31 現在)		
	視覚	聴覚	平衡	音言	肢体	心臓	腎臓	呼吸器	ぼうこう直腸	小腸	肝臓	計		重度 A	中軽度 B	計
富士吉田市	135	98	1	26	881	272	174	42	101	0	5	1,735	富士吉田市	195	231	426
都留市	86	92	2	15	486	206	111	24	38	0	5	1,065	都留市	94	160	254
大月市	73	121	1	9	447	243	109	18	62	1	4	1,088	大月市	111	131	242
上野原市	55	153	2	10	416	144	78	10	39	1	1	909	上野原市	89	108	197
道志村	6	3	0	1	31	8	7	1	2	0	0	59	道志村	7	6	13
西桂町	17	8	0	2	61	33	18	5	5	0	1	150	西桂町	19	27	46
忍野村	27	16	0	2	124	40	27	7	10	0	0	253	忍野村	20	37	57
山中湖村	9	11	0	3	106	34	28	4	8	0	1	204	山中湖村	20	15	35
鳴沢村	5	7	0	1	53	21	8	5	3	0	0	103	鳴沢村	11	11	22
富士河口湖町	64	62	2	14	417	143	87	20	51	0	5	865	富士河口湖町	109	118	227
小菅村	4	2	0	0	17	6	2	0	1	0	0	32	小菅村	4	3	7
丹波山村	1	1	0	1	12	6	4	1	6	0	0	32	丹波山村	3	4	7
計	482	574	8	84	3,051	1,156	653	137	326	2	22	6,495	計	682	851	1,533

(6) 令和4年度 障害者福祉事業

施設名 所在地	やまなし思いやり パーキング事業		自動車燃料費 助成事業		特別障害者手当等			在宅重度 心身障害 者居室整 備事業	重度身体 障害者介 助用自動 車購入等 助成事業
	身体 障害	発達障 害・妊産 婦等	件数	助成額 千円	特別 障害 者手 当等	障害 児福 祉手 当	福祉 手当		
	人	人	件	千円	人	人	人	件	件
富士吉田市	3	4	174	3,366	/	/	/	0	1
都留市	2	5	86	1,625	/	/	/	0	0
大月市	0	1	87	1,721	/	/	/	0	0
上野原市	0	0	70	1,283	/	/	/	0	0
市計	5	10	417	7,995	/	/	/	0	1
道志村	0	0	6	138	0	0	0	0	0
西桂町	0	0	21	435	1	4	0	1	0
忍野村	1	5	22	493	1	6	0	0	0
山中湖村	1	0	15	275	5	3	0	0	0
鳴沢村	0	1	14	243	1	2	0	0	0
富士河口湖町	3	6	100	2,032	13	25	0	0	1
南都留郡計	5	12	178	3,616	21	40	0	1	1
小菅村	0	0	2	48	1	1	0	0	0
丹波山村	0	0	2	34	0	0	0	0	0
北都留郡計	0	0	4	82	1	1	0	0	0
郡計	5	12	182	3,698	22	41	0	1	1
合計	10	22	599	11,693	22	41	0	1	2

2 児童・母子福祉の概況

(1) 児童福祉施設の設置状況

管内の認可保育施設（保育所及び認定こども園）については、51カ所（公立27、民間24）となっており、その内訳は、保育所30カ所、認定こども園21カ所（保育所型5、幼稚園型5、地方裁量型1、幼保連携型10）となっている。

なお、国及び県では、多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、乳児保育や地域子育て支援センターなどの特別保育事業に対し補助を行っている。

また、認可外保育施設は、管内に院内保育・事業所内保育・その他の施設が8カ所ある（別表1）。

(2) 放課後児童健全育成事業の状況

国及び県では、就労等による留守家庭の小学校児童の育成・指導に資するための、遊びを主とする健全育成活動や生活の場を与える地域組織である放課後児童クラブの運営に対し補助を行い、児童の健全育成の向上を図っている。

(3) 児童虐待防止対策事業の推進

近年増加する児童虐待に適切に対応するため、各市町村に設置されている、「要保護児童対策地域協議会」と協力しながら、児童虐待の相談や情報提供などを積極的に行っている。

管内市町村要保護児童対策地域協議会（市町村ネットワーク）設置状況

市町村名	設置日
富士吉田市	平成17年5月11日
都留市	平成18年10月3日
大月市	平成17年12月15日
上野原市	平成17年11月17日
道志村	平成17年11月7日
西桂町	平成17年12月18日
忍野村	平成17年11月17日
山中湖村	平成17年1月28日
鳴沢村	平成17年12月5日
富士河口湖町	平成17年7月7日
小菅村	平成19年12月10日
丹波山村	平成20年12月4日

(4) 母子家庭等への支援の状況

県では、昭和51年から、母子家庭等の現状把握について、5年毎に実態調査を行っている。直近の令和元年度の実態調査（次回はR6年度予定）の結果から、管内（市町村）の母子家庭等の現況をみると、母子世帯が1,623世帯、父子家庭が202世帯となっている。これら世帯の福祉向上を目指して、県母子父子自立支援員（2名）が相談活動を実施している（別表2）。

また、母子家庭等に対し生活の安定及び福祉の向上を図るための助成事業を実施しているが、令和元年度の状況は次のとおりである。

母子・父子・寡婦世帯への福祉資金の貸付額 28件 12,906千円（別表3）

ひとり親家庭医療費助成金交付額 27,584件 36,886千円

市町村名	受給者証 交付世帯数 (単位:世帯)	対象人員 (単位:人)	助成件数 (単位:人)	補助金交付額 (単位:円)
富士吉田市	298	760	10,123	13,426,336
都留市	157	405	4,596	6,231,289
大月市	39	257	3,003	4,642,631
上野原市	74	188	1,968	2,548,595
道志村	7	19	180	281,772
西桂町	29	79	950	961,528
忍野村	31	79	1,045	1,194,488
山中湖村	14	37	444	741,227
鳴沢村	13	36	372	478,307
富士河口湖町	135	354	4,767	6,169,723
小菅村	2	4	45	83,803
丹波山村	2	5	91	126,025
合計	801	2,223	27,584	36,885,724

(5) 民生委員・児童委員の状況

令和4年12月1日に一斉改選が行われ、4市2町6村で民生委員・児童委員553人が厚生労働大臣及び知事から委嘱され、うち53名が厚生労働大臣から主任児童委員の指名を受けた。

令和4年度の相談・支援件数は4,758件、活動延べ日数31,781日であった。相談・支援件数を内容別にみると「日常的な支援」が34%と多く、分野別にみると「高齢者に関すること」が60%と最も多い。

また、その他の活動の中では、「調査・実態把握」が41%と最も多い。（別表4）。

認可外保育施設一覧

令和5年3月31日現在 別表1

施設名	所在地	設置主体	代表者	事業開始年月日
回生堂病院保育所	都留市四日市場272-6	医療法人	功刀 融	昭和62年4月1日
山梨赤十字病院保育室どんぐりハウス	富士河口湖町船津6663-1	医療法人	今野 述	平成17年4月1日
Fuji こどもの家 バンビーノの森	富士河口湖町勝山3407-1	株式会社	朝比奈 茂	平成19年4月8日
都留市病院 院内保育室みはらし	都留市つる5-1-55	都留市	堀内 富久	平成20年4月1日
ファナック保育園	南都留郡忍野村忍草3515-1	株式会社	権田 与志広	平成31年4月1日
ヤクルト都留保育所	都留市法能642-2	株式会社	上田 文彦	平成31年4月1日
#HUGHUG	都留市上谷4-2-9メルディング ポットA	株式会社	佐藤 千夏	令和3年4月1日
sora no niwa	南都留郡富士河口湖町小立8046-13	個人	渡邊 真由弥	令和4年12月6日
病院内施設 3 事業所内施設 2 民間施設 3				

※事務権限移譲済市町村（富士吉田市、大月市、西桂町、山中湖村）内の施設を除く。

区分	前年度からの繰越件数	今年度の新規相談件数	合計	解決件数	翌年度への繰越件数	相談回数		
							A	B
生活一般	住 宅	0	3	3	3	0	3	
	医 療・健康	病気	0	6	6	6	0	6
		障害	0	1	1	1	0	1
		その他	0	5	5	5	0	6
	家 庭 紛 争	配偶者等の暴力	0	0	0	0	0	0
		その他	0	2	2	2	0	2
	就 労	求職・転職	0	3	3	3	0	3
		資格取得・職業訓練	0	2	2	2	0	2
		職場の悩み	0	4	4	4	0	4
		その他	0	5	5	5	0	5
	結 婚	0	0	0	0	0	0	
	養 育 費	0	0	0	0	0	0	
	借 金	0	1	1	1	0	1	
そ の 他	0	5	5	5	0	5		
小 計	0	37	37	37	0	38		
児 童	養 育	保育所入所	0	1	1	1	0	1
		虐待	0	0	0	0	0	0
		その他	0	2	2	2	0	2
	教 育	0	31	31	30	1	38	
	非 行	0	0	0	0	0	0	
	就 職	0	1	1	1	0	1	
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	35	35	34	1	42		
経 済 的 支 援 ・ 生 活 援 護	母子福祉資金貸付金	貸付	0	85	85	82	3	232
		償還	41	51	92	57	35	654
	寡婦福祉資金貸付金	貸付	0	0	0	0	0	0
		償還	3	0	3	0	3	14
	父子福祉資金貸付	貸付	1	13	14	11	3	37
		償還	2	2	4	2	2	24
	公 的 年 金	0	2	2	2	0	2	
	児 童 扶 養 手 当	0	0	0	0	0	0	
	生 活 保 護	0	6	6	6	0	6	
	税	0	2	2	2	0	2	
そ の 他	0	1	1	1	0	1		
小 計	47	162	209	163	46	972		
そ の 他	売店設置(法第25条)	0	0	0	0	0	0	
	たばこ販売(法第26条)	0	0	0	0	0	0	
	母子世帯向公営住宅(法第27条)	0	0	0	0	0	0	
	父子世帯向公営住宅(法第31条の8)	0	0	0	0	0	0	
	母子・父子福祉施設の利用	0	0	0	0	0	0	
	母子生活支援施設(児童福祉法第38条)	0	0	0	0	0	0	
小 計	0	0	0	0	0	0		
合 計	47	234	281	234	47	1,052		
区 分	実 件 数		延 件 数					
訪問調査指導	106		125					

※県母子父子自立支援員2名の実績

令和4年度福祉資金貸付状況

区分 市町村	母子		父子		寡婦	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	(件)	(円)	(件)	(円)	(件)	(円)
富士吉田市	6	3,360,000	2	736,000		
都留市	2	606,000			1	1,302,000
大月市	4	1,896,000				
上野原市	5	1,931,202				
道志村						
西桂町						
忍野村	2	780,000				
山中湖村	1	300,000				
鳴沢村	1	540,000	2	560,000		
富士河口湖町	1	414,000	1	480,000		
小菅村						
丹波山村						
合計	22	9,827,202	5	1,776,000	1	1,302,000

令和4年度 民生委員／児童委員の活動状況

別表4

NO	市町村名	内容別相談・支援件数														分野別相談・支援件数						その他の活動件数						訪問回数		連絡調整回数		活動日数		
		在宅福祉	介護保険	療健康・保健医	子育て・母子	子どもの地域生活	子ども・学校の教生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計	高齢者に関する	障害者に関する	子どもに関する	その他	計	調査・実態把握	協議・参画	行事への参加	地域・福祉自主活動	研修・協働	証明事務	要保護児童の通告	仲介	訪問・連絡事項	その他		委員相互	機関との関係
		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)		(11)	
1	富士吉田市	36	15	58	5	169	9	24	1	5	4	5	21	97	156	605	337	60	176	32	605	1,071	512	1,775	1,193	22	0	2,645	371	597	216	3,764		
2	都留市	18	6	12	2	62	67	2	0	1	10	8	18	142	192	540	263	12	182	83	540	390	889	2203	1589	54	1	2,345	2,213	2,037	826	7,126		
3	大月市	96	35	57	18	11	3	13	3	20	78	45	115	578	546	1,618	1143	89	40	346	1,618	1087	773	4608	2710	66	11	5353	2829	3199	1529	10171		
4	上野原市	43	33	41	4	15	36	7	2	20	31	10	54	707	475	1,478	835	125	67	451	1,478	764	1093	1345	801	46	22	6808	1886	570	628	6237		
5	道志村	5	4	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	1	29	46	25	11	0	10	46	3	210	142	91	2	3	277	52	17	50	415		
6	西桂町	31	1	1	3	1	1	0	0	0	0	0	10	7	25	80	54	0	7	19	80	15	141	131	138	11	3	451	73	98	50	597		
7	忍野村	0	0	0	1	0	0	1	1	3	1	0	0	0	4	11	2	0	1	8	11	1	35	14	185	44	0	25	1	0	1	240		
8	山中湖村	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	12	9	3	0	0	12	11	82	116	131	16	0	28	162	4	3	290		
9	鳴沢村	17	3	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	5	0	30	20	0	5	5	30	20	9	4	3	2	0	8	0	0	0	113		
10	富士河口湖町	19	6	32	1	9	48	4	0	31	2	4	25	94	50	325	146	18	67	94	325	184	821	943	739	31	1	1402	499	938	417	2470		
11	小菅村	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	0	1	6	1	12	9	0	3	0	12	0	25	21	0	0	0	181	0	0	1	161		
12	丹波山村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	24	13	0	0	0	174	42	0	0	197		
	合計	273	103	201	35	270	168	52	7	87	127	72	244	1,641	1,478	4,758	2,843	318	548	1,049	4,758	3,546	4,614	11,315	7,580	294	41	19,697	8,128	7,460	3,721	31,781		